

# 見直そう、 産業観・職業観

新しい社会に期待したいのは、真の豊かさです。  
物質的な豊かさだけでなく、心の豊かさです。

消費を美德としてきた20世紀では、便利で快適な生活と引換えに、失ったもの・損なったものが多くありました。

地球環境にも思いを馳せながら、住まい、まちをはじめ国土、環境の維持保全などの重要な役割を担っているのが建設産業です。

新しく建築することだけが目的ではなく、環境・文化・生活・経済などバランスの取れた住みよいまちづくり、地域に根ざした社会の実現に向け、当訓練校では、職業訓練を通し日本の伝統技術・技能を継承し社会に貢献できる職業人を育成することに努めています。

高めよう・新時代の職業能力

## 技を伝え、人を育てる

伝統の技と現代の技術を学ぶ仲間がいる!

木造建築科、左官・タイル施工科  
建築塗装科、建築板金科、畳科

### 福島共同高等職業訓練校

福島市本内字南街道下35-1  
電話 (024)553-3077 FAX (024)553-3176  
E-mail:syokugyounr.fukushimasyok@silk.plala.or.jp

# 技

## 訓練生募集

- ・即戦力となる技能を身に付ける。
- ・確かな技術を学ぶ。
- ・さまざまな特典や資格を得る。
- ・明日の技術者を育てる。



木造建築科、左官・タイル施工科  
建築塗装科、建築板金科、畳科

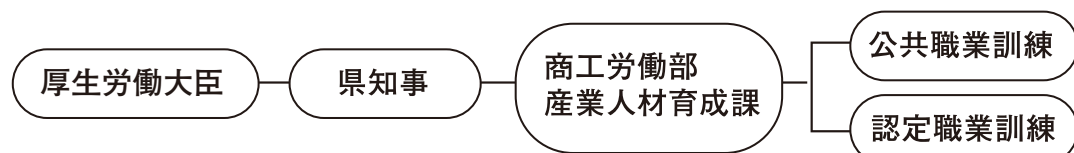
### 福島共同高等職業訓練校

福島市本内字南街道下35-1  
電話 (024)553-3077 FAX (024)553-3176  
E-mail:syokugyounr.fukushimasyok@silk.plala.or.jp

## 職業訓練とは

職業訓練とは、労働者または労働者になろうとする人たちに対して、その職業に必要な技能や知識を習得させるため、計画的・組織的に行われる活動で、労働者の職業に必要な能力を開発し、向上させることにより労働者の職業の安定と社会的・経済的地位の向上を図り、ひいては社会の発展に役立てることを目的とするものです。

この職業訓練は、公的機関が行うもの（公共職業訓練）及び事業主、団体等が知事の認定を受けて行うもの（認定職業訓練）に分かれます。



## 職業訓練の内容

### 訓練の種類、課程

訓練の種類	訓練課程	訓練の内容	期間及び時間	対象者
普通職業訓練	長期間の課程 普通課程	多様な技能・知識を有する労働者となるために必要な基礎的な技能・知識の習得。	原則1年 (中卒者は2年) (1年につき1,400時間以上)	●新規学卒者 (高卒者又は中卒者等)
	短期間の課程 短期課程	職業に必要な技能(高度の技能を除く)・知識の習得	原則6月以下 (12時間以上)	●在職労働者 ●離転職者 ●技能検定受験を目的とする者等

## 当訓練校の職業訓練

福島共同高等職業訓練校は中学校卒業生及び高等学校卒業生を対象とした普通職業訓練普通課程の職業訓練施設であり、後継者又は従業員に技能者に必要な知識・技能を習得させ、中堅幹部になる人又は将来独立自営を望まれる人を訓練養成する施設であります。

### ●訓練科目

#### イ. 木造建築科「建築大工」(3年)

建築構造、施工法、規く術、法規、製図などの知識と住宅建築などの実習により建築作業の技能が習得できます。

#### ロ. 左官タイル施工科「左官」(3年)

建築構造、施工法、製図、材料などの知識と左官作業の技能が習得できます。

#### ハ. 建築塗装科「塗装」(3年)

塗装法、意匠図案、材料などの知識と木工塗装、建築塗装、金属塗装などの技能が習得できます。

#### ニ. 建築板金科「板金」(3年)

板金工作法、材料、製図、法規などの知識と板金基本作業、建築板金作業などの技能が習得できます。

#### ホ. 量科「量」(3年)

建築構造、工作法、材料、仕様積算などの知識と適寸割出し敷込み作業などの技能が習得できます。

## 職業訓練修了者に与えられる資格特典

今の時代、仕事をするためには、いろいろな資格が必要とされます。認定職業訓練修了者に対しては、次のような特典が与えられます。

### ●職業能力開発促進法に基づく資格

- (1) 訓練修了時に行う技能照査等に合格すると「技能士補」と称することができ、2級技能検定の学科試験が免除になります。
- (2) 国家検定である技能検定の受験に必要な実務経験の年数が短縮されます。
- (3) 一定の実務経験を経たのち、講習会を受講することにより職業訓練指導員免許が取得できます。

## 福島共同高等職業訓練校入校手続

### ■入校にかかる経費及び手続書類

組合に加入されている事業主		組合に加入されていない事業主	
入会金	0円	入会金	10,000円
入校金	15,000円	入校金	15,000円
事業主負担金	96,000円 (8,000円×12ヶ月)	事業主負担金	96,000円 (8,000円×12ヶ月)
ETA会費	年額3,600円	ETA会費	年額3,600円
個人会費	0円	個人会費	24,000円 (12,000円×2回)
合計	99,600円 (入校金は除く)	合計	123,600円 (入会金・入校金は除く)
入校手続きの届出関係書類 ①入校申込書 ②雇用証明書 ③家庭調査票		入校手続きの届出関係書類 ①入会申込書 ②入校申込書 ③雇用証明書 ④家庭調査票	

※ 入校手続は3月15日までお願いいたします。  
手続の各種用紙は福島職業訓練技能協会事務局に用意しております。  
入会金・入校金は、入校申込時に納入願います。  
事業主負担金・ETA会費・個人会費の納入時期は6月、12月の年2回です。  
【事務局 TEL.024-553-3077 FAX.024-553-3176 E-mail:syokugyoukunr.fukushimasyok@silk.plala.or.jp】